

令和4年度第2回
大分県自立支援協議会

日時：令和5年3月15日（水） 14:00～16:00
場所：大分県社会福祉介護研修センター 小ホール

大分県福祉保健部障害福祉課

目 次

【議 題】

- 1 大分県障害者相談支援従事者人材育成ビジョン（案）
について 1

- 2 大分県障がい福祉計画（第6期）、大分県障がい児
福祉計画（第2期）の進捗状況について 3

- 3 大分県自立支援協議会の今年度の取組及び
来年度のスケジュール（案）について 15
 - ・今年度の取組及び来年度のスケジュール案
 - ・各部会、ワーキングの取組

議題 1

大分県障害者相談支援従事者 人材育成ビジョン（案）について

【別紙】大分県障害者相談支援従事者人材育成ビジョン（案）

議題 2

大分県障がい福祉計画（第6期）、 大分県障がい児福祉計画（第2期）の 進捗状況について

- ・ 大分県障がい福祉計画（第6期）、大分県障がい児福祉計画（第2期）の進捗状況

【別紙】 参考資料

大分県障がい福祉計画(第6期)、大分県障がい児福祉計画(第2期)の進捗状況について(R3~5年度)

(1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

① 福祉施設からの地域生活移行

【数値目標及び実績】	達成率 14.8 %	国の指針		
対象者(R元(2019)年度末現在の施設入所者)	1,902	人	R5(2023)年度末において、R元(2019)年度末の施設入所者数の『6.0%以上』が地域生活へ移行することを目標とする。	
【目標】R5(2023)年度末までの地域生活移行者数(R3~5の計)	115	人		(6.0%)
【実績】R3(2021)年度末までの地域生活移行者数	17	人		0.9%

※国の基本指針を踏まえたうえで、県下各市町村と実績や実情等について協議・調整を行った結果、上記目標値を設定

◎ 地域生活移行者数の推移

(単位:人)

	第1期			第2期			第3期			第4期			第5期			第6期		
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
地域生活移行者数	31	47	41	71	31	39	39	32	37	41	28	22	21	19	16	17		
各期の累計	31	78	119	71	102	141	39	71	108	41	69	91	21	40	56	17		
H18年度からの累計	31	78	119	190	221	260	299	331	368	409	437	459	480	520	576	593		

※各市町村数値の積み上げ

【達成状況】

3年間で達成すべき目標の計画1年目における達成率は14.8%(目標の115人に対して実績17人)

【原因】

- ・障がい者自身の高齢化、重度化及び親の高齢化に伴う在宅介護の困難な障がい者の増加
- ・緊急時における障がい者に対する支援体制、地域住民の理解といったソフト面での環境整備の遅れ
- ・入所施設から地域での暮らしに移行した障がい者自身の理解力や生活等に不安がある

【今後の対応】

- ・高齢者、重度障がい者を受け入れるグループホームの整備等住まいの場の一層の拡充
- ・県居住支援協議会と連携した障がい者の受入れ可能な住まい(賃貸住宅等)の確保
- ・地域生活支援拠点等(障がい者の生活を地域全体で支えるためのサービス提供体制)の整備促進
- ・一人暮らしの障がい者の生活力等を補うための支援を行うサービス(自立生活援助事業所)の整備

② 施設入所者削減数

【数値目標及び実績】	達成率	71.0 %	国の指針	
対象者(R元(2019)年度末現在の施設入所者)	1,902	人		R5(2023)年度末において、R元(2019)年度末の施設入所者数から『1.6%以上』削減することを目標とする。
【目標】R5(2023)年度末までの施設入所者数	1,871	人	(△1.6%)	
【実績】R3(2021)年度末までの施設入所者数	1,880	人	△ 1.2	

◎ 施設入所者の推移

年度	R元年度末(A)	R2年度末	R3年度末(B)	B-A(C)	C/A
施設入所者数	1,902	1,867	1,880	△ 22	△ 1.2

※入所期間の長短を問わず、4月1日時点で入所施設に入所している者

【達成状況】

3年間で達成すべき目標の計画1年目における実績は1,880人で22人の減となっている。

【原因】

・施設からの地域移行を推進しているものの、障害者支援施設への入所待機者が約500名弱(延べ)おり、空きが出た段階で順次入所していくことから、入所者数は減少しにくい状況となっている。

【今後の対応】

- ・障がい者を受け入れるグループホームの整備等住まいの場の一層の拡充
- ・県居住支援協議会と連携した障がい者の受入れ可能な住まい(賃貸住宅等)の確保
- ・地域生活支援拠点等(障がい者の生活を地域全体で支えるためのサービス提供体制)の整備促進

【参考】グループホーム(共同生活援助)のサービス見込み量

サービス量(R元(2019)年度)	1,994	人	
【見込】サービス量 (R3(2021)年度3月見込)※1	2,192	人	1.10倍
【実績】サービス量 (R3(2021)年度3月実績)※2	2,265	人	1.14倍

※1 各市町村のR2年度3月の見込量の積み上げ

※2 各市町村数値の積み上げ

◎ グループホームのサービス量の推移

(単位:人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
グループホーム	1,314	1,461	1,588	1,815	1,837	1,994	2,104	2,265

③ 精神科病院からの地域生活移行

【 数値目標及び実績 】 達成率 85.7 %			国の指針
【目標】入院3か月時点の退院率(R5(2023)年度)	69.0	%	R5年度における入院後3ヶ月時点の退院率を『69.0%以上』とすることを目標とする。
【実績】入院3か月時点の退院率(H29(2017)年度)	59.1	%	

※ 国がH30年度以降の実績を公表していないため、H29年度のデータを記載

【 数値目標及び実績 】 達成率 89.3 %			国の指針
【目標】入院6か月時点の退院率(R5(2023)年度)	86.0	%	R5年度における入院後6ヶ月時点の退院率を『86.0%以上』とすることを目標とする。
【実績】入院6か月時点の退院率(H29(2017)年度)	76.8	%	

※ 国がH30年度以降の実績を公表していないため、H29年度のデータを記載

【 数値目標及び実績 】 達成率 91.1 %			国の指針
【目標】入院1年時点の退院率(R5(2023)年度)	92.0	%	R5年度における入院後1年時点の退院率を『92.0%以上』とすることを目標とする。
【実績】入院1年時点の退院率(H29(2017)年度)	83.8	%	

※ 国がH30年度以降の実績を公表していないため、H29年度のデータを記載

【 数値目標及び実績 】				国の指針
【目標】令和5(2023)年度1年以上の長期入院患者数	65歳以上	1,852	人	R5年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上、65歳未満)の目標値を国が提示する推計式を用いて設定する。
	65歳未満	710	人	
【実績】令和3(2021)年度1年以上の長期入院患者数	65歳以上	2,332	人	
	65歳未満	919	人	

【達成状況】

3年間で達成すべき目標の計画1年目における達成率は、退院率については85.7%(3ヶ月時点)、89.3%(6ヶ月時点)、91.1%(1年時点)、長期入院患者数は2,332人(65歳以上)、919人(65歳未満)となっている。

【原因】

- ・保護者不在や高齢などの事情により自宅での受入が困難
- ・本人や家族等、病院、支援機関の障害福祉サービスの理解が十分でない
- ・アパート等を契約する上での家主や仲介業者の精神障がいに対する理解不足や保証人・保証制度などの問題
- ・措置入院時以外の夜間休日の医療や相談体制が十分ではない

【今後の対応】

- ・本人や家族、関係機関への啓発活動(研修会)、相談支援体制の推進(実務者によるWG地域移行支援協議会)、及びピアサポーターの活用や退院後支援計画の作成
- ・居住支援協議会を通じた賃貸住宅供給事業者への普及啓発
- ・精神科救急情報センターによる夜間・休日の電話対応及び受診調整
- ・精神科救急及び身体合併症に24時間365日対応可能な県立病院精神医療センターの整備による救急体制の整備(令和2年10月に開設)

(2) 障がい者の就労支援

④ 障がい者雇用率の全国順位

【数値目標及び実績】 達成率 87.2 %

R2(2020)年順位	7	位	【参考】身体1.65(1位)、知的0.58(28位)、精神0.32(27位)
【目標】R5(2023)年順位	1	位	天分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015(2020改訂版)」におけるR6(2024)年目標値 第1位
【実績】R3(2021)年順位	7	位	身体 1.70、知的 0.55、精神 0.33

※1 41都道府県÷47都道府県=0.8723=87.2%

※2 厚生労働省 障害者雇用状況報告より

【達成状況】

目標の達成率は87.2%(目標順位1位に対し7位)
障がい者雇用率は2.59%、全国順位は7位

【原因】

- ・雇用率は0.04ポイント上昇(2.55→2.59%)し、雇用障がい者の算定数も27.5人増加したが、障がい種別で見ると、身体が0.05ポイント上昇(+51人)したのに対し、知的は0.03ポイント減少(△36人)し、精神は0.01ポイントの上昇(+12.5人)にとどまった。
- ・企業規模別にみると、県内企業が県外で運営しているA型事業所の利用者が県外企業へ就職したことなどにより、300人以上500人未満の企業において68人減と減少幅が最も大きくなった。

【今後の対応】

- ・知的・精神障がい者を5人以上新たに雇い入れる企業に対し、そのために必要となる施設改修等の経費を助成する。
- ・障がい者雇用支援アドバイザーによる仕事の切り出しやマッチング支援に加え、従業員300人以上の法定雇用率未達成の企業を重点企業と位置づけ、商工観光労働部と連携して県職員が訪問し、課題やニーズを踏まえた提案を行い、改善を働きかける。

⑤ 福祉施設からの一般就労への移行

【数値目標及び実績】	達成率 86.1 %				国の指針	
R元(2019)年度一般就労移行者数	159	人	R5(2023)年度中に福祉施設から一般就労に移行した者の数を、R元(2019)年度実績の1.27倍以上とする。			
【目標】R5(2023)年度一般就労移行者数	202	人				1.27倍以上
【実績】R3(2021)年度一般就労移行者数	174	人				約1.1倍

※各市町村数値の積み上げ

◎ 福祉施設からの一般就労者数の推移

	第1期			第2期			第3期			第4期			第5期			第6期		
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年間一般就労移行者数	36	60	64	64	72	87	86	88	91	115	99	169	178	159	141	174		
目標達成率	39.1%	65.2%	69.6%	69.6%	78.3%	94.6%	93.5%	95.7%	97.8%	66.9%	57.6%	98.3%	118.7%	106.0%	94.0%	86.1%		

【達成状況】

目標の達成率は86.1%(目標の202人に対して174人)

・福祉施設からの一般就労者数は前年比 +33人

【原因】

- ・一般就労への移行について、ノウハウが十分でない事業所がある。
- ・利用者が減少することによる生産性の低下や、新たな利用者の確保に苦慮することを恐れ、一般就労への移行に消極的な事業所がある。

【今後の対応】

- ・一般就労への移行支援について経験豊富な就労移行支援コーディネーターを配置し、希望する事業所に対して伴走型支援を実施する。
- ・一般就労に送り出した事業所に対して、移行実績に応じた奨励金を支給する。

○ 一般就労移行者のうち、移行支援事業利用者数

【数値目標及び実績】	達成率 93.6 %				国の指針	
R元(2019)年度一般就労移行者のうち、移行支援事業利用者数	60	人	R5(2023)年度中に一般就労移行者のうち、移行支援事業利用者について、R元(2019)年度実績の1.30倍以上とする。			
【目標】R5(2023)年度一般就労移行者数のうち、移行支援事業利用者数	78	人				1.30倍以上
【実績】R3(2021)年度一般就労移行者数のうち、移行支援事業利用者数	73	人				約1.22倍

○ 一般就労移行者のうち、就労継続支援A型事業利用者数

【数値目標及び実績】	達成率 85.1 %				国の指針	
R元(2019)年度一般就労移行者のうち、就労継続支援A型事業利用者数	37	人	R5(2023)年度中に一般就労移行者のうち、就労継続支援A型事業利用者について、R元(2019)年度実績の1.26倍以上とする。			
【目標】R5(2023)年度一般就労移行者数のうち、就労継続支援A型事業利用者数	47	人				1.26倍以上
【実績】R3(2021)年度一般就労移行者数のうち、就労継続支援A型事業利用者数	40	人				約1.08倍

○ 一般就労移行者のうち、就労継続支援B型事業利用者数

【数値目標及び実績】	達成率 90.3 %				国の指針	
R元(2019)年度一般就労移行者のうち、就労継続支援B型事業利用者数	50	人	R5(2023)年度中に一般就労移行者のうち、就労継続支援B型事業利用者について、R元(2019)年度実績の1.23倍以上とする。			
【目標】R5(2023)年度一般就労移行者数のうち、就労継続支援B型事業利用者数	62	人				1.23倍以上
【実績】R3(2021)年度一般就労移行者数のうち、就労継続支援B型事業利用者数	56	人				約1.12倍

(3) 障がいのある子どもと家庭への支援

⑥ 発達障がい者支援専門員の養成数

【数値目標及び実績】 達成率 78.2 %

児童に関する事業所等に所属する発達障がい者支援専門員の養成数(R元(2019)年度)	129	人	
【目標】児童に関する事業所等に所属する発達障がい者支援専門員の養成数(R5(2023)年度)	197	人	毎年17人ずつ養成することを目標とする。(R11(2029)年度までに300人養成することを目標とする。)
【実績】児童に関する事業所等に所属する発達障がい者支援専門員の養成数(R3(2021)年度)	154	人	

◎ 児童に関する事業所等に所属する発達障がい者支援専門員の養成数

	第1期		第2期			第3期			第4期			R1~11	
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		R11
目標			17	17	17	17	17	17	17	17	17	18	300
実績			11	14									
実績の累計		129	140	154	154	154	154	154	154	154	154	154	

【達成状況】

- ・目標の達成率は78.2%
- ・R3年度の養成数は14人(R2年度11人 → R3年度14人)

【原因】

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、初級、中級、上級の3段階で実施をしている本研修の一部に参加できず、次の級に進めない者がいたため。

【今後の対応】

- ・受講者の選考の際に、児童に関する事業所等に所属する者をできる限り考慮する。
- ・最後まで養成研修に参加できるように、一部未受講でも進級し、前の級と並行受講できるようR4から緩和

⑦ ペアレントプログラムの受講者数

【数値目標及び実績】 達成率 60.5 %

ペアレントプログラムの受講者数(R元(2019)年度)	175	人	
【目標】ペアレントプログラムの受講者数(R5(2023)年度)	607	人	毎年108人ずつ養成することを目標とする。(1回あたりの受講者6人×3クール×6圏域)
【実績】ペアレントプログラムの受講者数(R3(2021)年度)	367	人	

◎ 児童に関する事業所等に所属する発達障がい者支援専門員の養成数

	第1期		第2期			R1~5
	H30	R1	R2	R3	R4	
目標			108	108	108	607
実績			103	89		
実績の累計		175	278	367	367	367

【達成状況】

- ・目標の達成率は60.5%
- ・R3年度の受講数は89人(R2年度103人 → R3年度89人)

【原因】

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面で実施する本プログラムへの受講者が減少した。また、受講者が集まらず中止したもあり、実施回数が減少した(18回→16回)ため。

【今後の対応】

- ・受講者が参加しやすいよう、自法人以外の他機関(市町村・事業所・保育所等)の会場でも実施する。
- ・感染対策を行い、受講者が安心して参加できるよう実施法人に働きかけていく。

⑧ 医療的ケア児等に関する協議の場の設置及びコーディネーターの配置

【数値目標及び実績】 達成率 77.8 %

協議の場の設置市町村 (R元(2019)年度)	7	市町村	
【目標】協議の場の設置市町村 (R5(2023)年度)	18	市町村	全市町村での設置を目標とする。
【実績】協議の場の設置市町村 (R3(2021)年度)	14	市町村	

【達成状況】

- ・目標の達成率は77.8%
- ・R3年度導入の市町村は2(R2年度12市町村 → R3年度14市町村)

【原因】

- ・機会を捉えて設置を促したが、対象児がいない、又は少ないことにより設置に至らなかったため。

【今後の対応】

- ・市町村等が集まる会議などにおいて、引き続き設置を促していく。

【数値目標及び実績】 達成率 100.0 %

コーディネーターの設置市町村 (R元(2019)年度)	11	市町村	
【目標】コーディネーターの設置市町村 (R5(2023)年度)	18	市町村	全市町村での設置を目標とする。
【実績】コーディネーターの設置市町村 (R3(2021)年度)	18	市町村	

【達成状況】

- ・目標の達成率は100%
- ・R3年度導入の市町村は1(R2年度17市町村 → R3年度18市町村)

【原因】

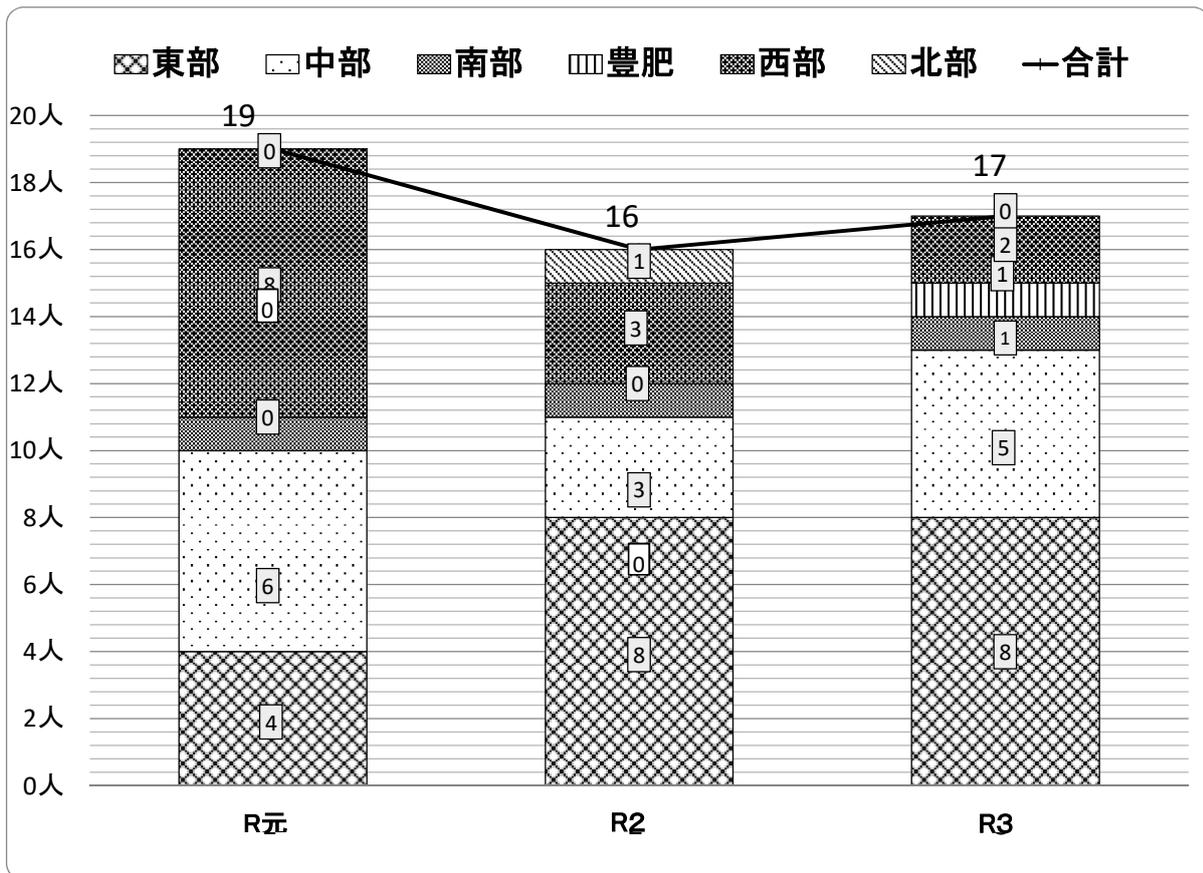
- ・令和元年度からの3年間で、各市町村等からの推薦により受講者を募り、研修を実施したため。

【今後の対応】

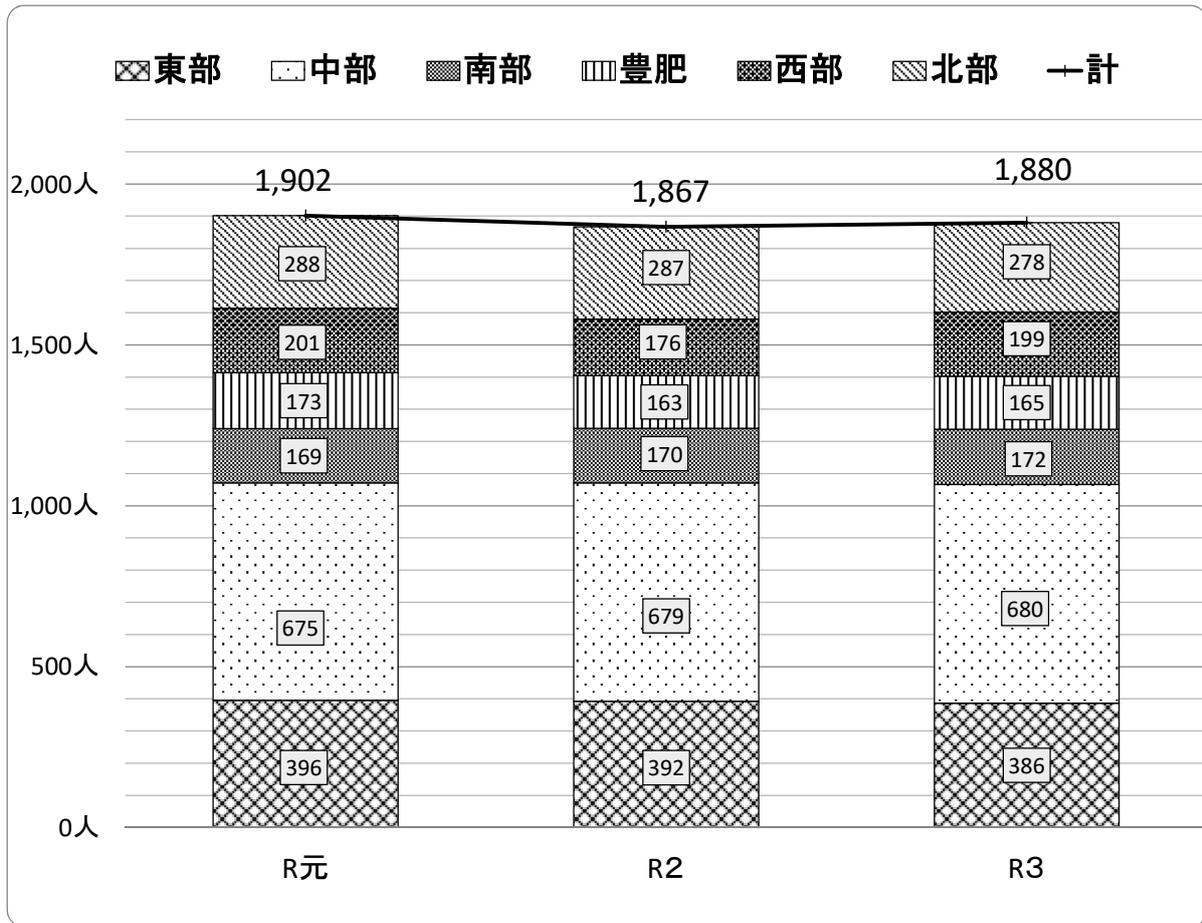
- ・各市町村に配置したコーディネーターに対するフォローアップ研修を行うとともに、各分野にて適切な支援を行うことができる支援者を養成する研修を行うことにより、支援体制の強化を図る。

圏域名	地域生活移行者数(人)			施設入所者数(人)			一般就労移行者数(人)		
	R元	R2	R3	R元	R2	R3	R元	R2	R3
東部	4	8	8	396	392	386	30	29	48
中部	6	3	5	675	679	680	87	63	87
南部	1	1	1	169	170	172	8	6	3
豊肥	0	0	1	173	163	165	3	8	6
西部	8	3	2	201	176	199	7	7	6
北部	0	1	0	288	287	278	24	28	24
合計	19	16	17	1,902	1,867	1,880	159	141	174

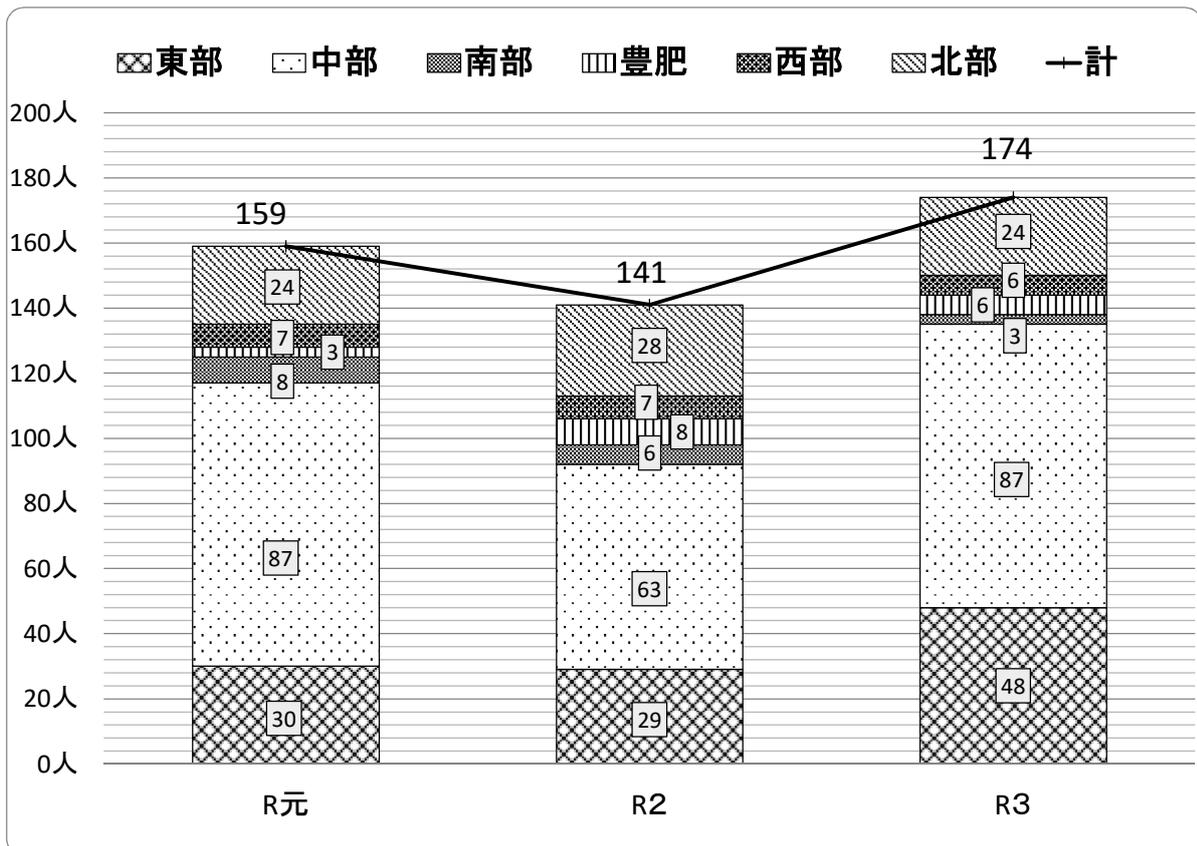
〈地域生活移行者数〉



〈施設入所者数〉



〈一般就労移行者数〉



議題 3

大分県自立支援協議会の今年度の取組及び 来年度度のスケジュール（案）について

大分県自立支援協議会各部会・ワーキングの取組

令和4年度 大分県自立支援協議会 実施状況

【大分県自立支援協議会】 ※年2回開催

- 第1回 日時：令和4年11月8日（火）14:00～16:00
場所：大分県社会福祉介護研修センター 小ホール
参加者：委員14名中12名出席 ※事務局9名
議題：①大分県自立支援協議会の昨年度及び今年度の取組みについて
②地域生活支援拠点等の検証・検討について
③障害者ピアサポート研修事業の取組状況について
- 第2回 日時：令和5年3月15日（水）14:00～16:00（予定）
場所：大分県社会福祉介護研修センター 小ホール
参加者：委員14名中12名出席 ※事務局9名
議題：①大分県障害者相談支援従事者人材育成ビジョン（案）について
②大分県障がい福祉計画（第6期）、大分県障がい児福祉計画（第2期）の進捗状況について
③大分県自立支援協議会の今年度の取組及び来年度のスケジュール（案）について

【相談支援・研修部会】 ※年3回開催

- 第1回 日時：令和4年7月25日（月）13:30～16:00
場所：大分県庁新館 13階 131会議室
参加者：委員8名中6名出席、石川協議会長 ※事務局3名
議題：①障害福祉関係研修（R3開催実績及びR4実施計画）について（報告）
②令和4年度国研修派遣者について
③人材育成ビジョンについて
- 第2回 日時：令和4年11月1日（火）10:00～12:00
場所：大分県庁新館 13階 136会議室
参加者：委員8名中8名出席、石川協議会長 ※事務局3名
議題：①基幹相談支援センターの設置促進について
②人材育成ビジョンについて
- 第3回 日時：令和5年3月2日（木）14:00～16:00
場所：大分県庁新館 14階 141会議室
参加者：委員8名中7名出席、石川協議会長 ※事務局4名
議題：①人材育成ビジョンについて
②来年度の計画について
③その他

【地域移行専門部会】 ※年2回開催

第1回 日時：令和4年8月24日（水）18:30～20:00
場所：大分県庁別館 B11 会議室
参加者：委員9名中7名出席 ※事務局4名
議題：①精神障がい者の地域移行に向けた取組について
②障害児入所施設に入所する障害児等の新たな移行調整の枠組みの構築について
③地域生活支援拠点等の検証・検討について
④居住支援協議会の取組等について
⑤「地域移行・地域定着支援事例集」の更新について

第2回 日時：令和5年3月1日（水）18:30～19:55
場所：大分県庁別館 84 会議室
参加者：委員9名中8名出席 ※事務局6名
議題：①精神障がい者地域移行ワーキングの取組等について
②地域生活支援拠点等整備の状況について
③大分県における住宅セーフティネットの取組について
④障害児入所施設に入所する障害児等の移行状況について

【精神障害者地域移行ワーキング】 ※年2回開催

第1回 日時：令和4年11月15日（火）14:00～15:30
場所：大分県社会福祉介護研修センター 小ホール
参加者：委員13名中11名出席
議題：【報告事項】
①国の方針と大分県の精神障がい者の状況について
②令和3年度精神障がい者地域移行ワーキングの振り返り
③各地域移行支援協議会の令和3年度実績・令和4年度の進捗状況について
【協議事項】
①各市町村における協議の場の設置状況と課題について
②ピアサポート研修の実施に向けた準備の進捗状況について

第2回 日時：令和5年2月27日（月）14:00～15:30
場所：大分県庁本館 12 会議室
参加者：委員13名中10名出席
議題：【協議事項】
①病院と地域の連携の推進について

【こども部会】 ※年2回開催

- 第1回 日 時 : 令和4年8月4日(木) 18:30 ~ 19:30
場 所 : 大分県庁別館 B11 会議室
参加者 : 委員9名中7名出席 ※事務局10名
議 題 : ①医療的ケア児等の今後の支援のあり方について
②発達障がい児の今後の支援のあり方について
③その他(次回の開催日程、委員の改選について)
- 第2回 日 時 : 令和5年2月15日(水) 18:30 ~ 19:40
場 所 : 大分県庁本館 1階12 会議室
参加者 : 委員9名中8名出席 ※事務局7名
議 題 : ①医療的ケア児等の今後の支援のあり方について
②発達障がい児の今後の支援のあり方について
③その他(次回の開催日程、委員の改選について)

【事務局会議】 ※随時開催(年5回)

- 参加者 : 協議会(会長、会長代行)、事務局(各部会担当等)
- 第1回 日 時 : 令和4年4月18日(月) 14:00 ~ 16:00
場 所 : 相談支援事業所ルポーズ
- 第2回 日 時 : 令和4年7月6日(水) 14:00 ~ 16:00
場 所 : Beeすけっと
- 第3回 日 時 : 令和4年10月31日(月) 10:00 ~ 12:00
場 所 : 大分県庁別館 障害福祉課会議室
- 第4回 日 時 : 令和5年1月23日(月) 13:40 ~ 17:00
場 所 : 相談支援事業所ルポーズ
- 第5回 日 時 : 令和5年3月7日(火) 14:00 ~ 16:00
場 所 : オンライン(Zoom) 開催

【市町村自立支援協議会担当者会議】 ※年2回開催

- 第1回 日 時 : 令和4年7月12日(火) 14:00 ~ 16:00
場 所 : 大分県社会福祉介護研修センター 小ホール
参加者 : 18市町村(27名)出席
議 題 : ①県自立支援協議会実績及び開催計画について
②市町村自立支援協議会の実績及び開催計画について
③地域生活支援拠点等の検証・検討について
④情報交換・意見交換
- 第2回 日 時 : 令和5年1月27日(金) 13:30 ~ 16:00
場 所 : 大分県社会福祉介護研修センター 小ホール
参加者 : 14市町村(26名)出席
議 題 : ①地域生活支援拠点等の整備について
②令和5年度の県事業等について
③情報交換・意見交換
④グループワーク

令和5年度 大分県自立支援協議会 開催スケジュール (案)

委員の任期	令和5年												令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
自立支援協議会 R4.10.1 ~ R5.5.31		委員改選			会議				会議						
相談支援・研修部会 R5.1.1 ~ R5.6.30	事務局会議			事務局会議	会議			事務局会議			事務局会議	会議			
地域移行専門部会 R4.7.1 ~ R5.6.30				会議								会議			
精神障がい者地域移行ワーキング R4.4.1 ~ R5.6.30				会議					会議			会議			
子ども部会 R5.3.1 ~ R5.6.30				会議								会議			
市町村担当者会議			会議									会議			

※令和5年度の取組予定

自立支援協議会	市町村の自立支援協議会等の取組状況把握・助言指導、大分県障がい福祉計画策定にあたり意見を述べること等
相談支援・研修部会	研修体制の検討、市町村や専門員との連携強化、基幹相談支援センターの設置促進及び機能の充実・強化に向けた支援等
地域移行専門部会	にも包括の推進に向けた精神障がい者地域移行WGとの連携及び協働、居住支援協議会との連携、地域生活支援拠点等整備への助言等
精神障がい者地域移行ワーキング	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムに係る協議の場設置の推進、精神障がい者ピアサポーター事業、地域移行支援・地域定着支援の推進等
子ども部会	医療的ケア児・発達障がい児の支援のあり方等検討等
市町村担当者会議	市町村担当者間の連携推進、市町村の取組の均てん化（優良事例の提供等）、情報共有・連携の推進等

開催日時	令和5年3月2日(木) 14:00~16:00
開催場所	大分県庁舎新館 14階141会議室
参加委員数	委員7名、関係者(協議会会長)1名
主な議題等	(1) 人材育成ビジョンについて (2) 来年度の計画について (3) その他
課題・問題点・継続協議等	<p>(1) 人材育成ビジョンについて ○人材育成ビジョン(案)について部会承認し、親会に諮ることとした。</p> <p>(2) 来年度の計画について 【議題(定例)】 ○障害福祉関係研修(報告) ○国研修等派遣者の選考 ・主任相談支援専門員研修 ・相談支援従事者指導者養成研修会 ・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者養成研修会 ・障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修 ○県内主要研修の開催状況 ・相談支援従事者初任者研修、現任研修 ・サービス管理責任者等研修(基礎、実践、更新) ○専門コース別研修 開催科目、運営方針について協議</p> <p>【議題(令和5年度重点)】 ○基幹相談支援センターについて ・令和8年度末までに基幹相談支援センターを設置する目標設定 ・未設置の市町村に対する助言、情報提供等の必要性 ・設置済みの基幹相談支援センターの取り組みを把握、検証 ○人材育成ビジョンについて ・研修における活用状況等を検証 ・時点修正(基幹相談支援センター設置等、市町村の状況)</p>

開催日時	令和5年3月1日(水) 18:30~19:55
開催場所	大分県庁別館84会議室
参加委員数	9名中8名
主な議題等	<p>①精神障がい者地域移行ワーキングの取組等について</p> <p>②地域生活支援拠点等整備の状況について</p> <p>③大分県における住宅セーフティネットの取組について</p> <p>④障害児入所施設に入所する障害児等の移行状況について</p>
協議内容 (課題・問題点・継続協議等)	<p>①精神障がい者地域移行ワーキングでの協議内容を報告</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ピアサポーターの研修は、精神障がいだけでなく、全ての障がいの方々が該当する。県としてまず、令和5年度の対象を打ち出すことが必要になってくるのではないか。 協議の場の設置について、市町村によって認識がかなり違うと思われる。来年度は障がい福祉計画の見直しの時期であるので、市町村の取組意欲が高まるよう、県から発信していただきたい。また、市町村だけでなく、圏域で協議する場、県と協議する場との連携に努めていただきたい。 退院支援委員会について、コロナ禍で外部の者が病院に入れず、行政の参加が途絶えている。相談機関と県が合同で研修会を行うなど、顔を見せる機会を持てればと思う。 <p>②地域生活支援拠点等整備の状況について</p> <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の地域生活支援拠点等の整備状況・整備予定を報告 アドバイザー派遣による検証・検討結果、来年度の方針を説明 R4の親なきあと相談ネットワーク構築事業について説明 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時の受入れについて、その人が普段利用しているサービス事業所に繋ぐ実態があり、何のサービスにも繋がっていない人を実際に受入れられるのかという課題がある。 精神障がいの方をグループホームで緊急時に受入れるという話は聞いたことがなく、今後の課題である。 <p>③住宅セーフティネットの取組について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住支援法人：15者、住宅さがしの協力店：84者、セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者であることを理由に入居を拒まない賃貸住宅）：県内10,802戸（R5.2.10現在） 竹田市居住支援協議会が設立（R4.4.20） 豊後大野市居住支援協議会が設立（R5.1.30） <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> セーフティネット住宅の登録数はかなり増えているが、それを知るシステムがないので、不動産屋のHP等で検索できるようになればよいと思う。 保証人は必要なくても、緊急時や何かあった場合の連絡先は必ず求められる。地域定着支援と上手く絡めていただきたい。 <p>④障害児入所施設に入所する障害児等の移行状況について</p> <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大分県の障害児入所施設の現状（R4.10.1現在）について報告 <ul style="list-style-type: none"> 福祉型：入所者55人中18歳以上の者は4名。うち移行先が決定していない者は0人。 医療型：入所者54人中18歳以上の者は6名。うち移行先が決定していない者が1名いるが、他県が入所決定を行っているため、本県の協議対象ではない。

開催日時	令和4年11月15日(火) 14:00~15:30
開催場所	大分県社会福祉介護研修センター 小ホール
参加委員数	11人
主な議題等	<p>【報告事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国の方針と大分県の精神障がい者の状況について 2 令和3年度精神障がい者地域移行ワーキングの振り返り 3 各地域移行支援協議会の令和3年度実績・令和4年度の進捗状況について <p>【協議事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各市町村における協議の場の設置状況と課題について 2 ピアサポート研修の実施に向けた準備の進捗状況について
協議内容 (課題・問題点・継続協議等)	<p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各市町村における協議の場の設置状況と課題について 各市町村のR4.10.31時点の設置状況(18市町村中13市町が設置済)を共有。未設置市村における課題等について意見交換を実施した。 (主な意見等) ○大分市では、所管課が定まっておらず、具体的な協議に至っていないが、関係所属間で協議を始めることとしたい。 ○杵築市は、「精神に限らず、全ての障がいについてケア会議を行っている」という考え方。地域移行を進めるための自立支援協議会の設置、という点については、あまり必要性が認識されていない。 ○中津市はこれまで「未設置」であったが、実際は従前から協議の場に該当する担当者会議を実施していた。今回、保健所からその旨伝えた結果、今回新たに「設置済」となった。 ○未実施市村は、実態としては協議の場がありながらも、「設置」と言われるから「新たに作らないといけない」と考えているのかもしれない。 ○担当者の認識にかなり差があるのではないかと。協議の場が設置されていても、その質・内容を見ていく必要がある。 2 ピアサポート研修の実施に向けた準備の進捗状況について 令和5年度に実施予定の障害者ピアサポート研修事業について、現時点における進捗状況を共有。その趣旨や位置付けについて意見交換を実施した。 (主な意見等) ○事業所が加算の適用を受けるための研修ではなく、本当の意味でピアサポーターをしっかりと養成できるものにする必要がある。 ○この研修は精神に限ったものではない。大分県にいないだけで、ピアサポーターは全国的には既に雇用されていて、事業所で働いている方が多い。そういった事業所を評価しようというのが加算制度。

開催日時	令和5年2月27日(月) 14:00~15:30
開催場所	大分県庁舎本館 12会議室
参加委員数	10人
主な議題等	<p>【協議事項】</p> <p>○ 病院と地域の連携の推進について</p> <p>【別冊資料】</p> <p>1 精神保健福祉法改正の概要</p> <p>2 精神障がい者地域移行・定着体制整備事業 (令和5年度一般会計当初予算案)</p>
協議内容 (課題・問題点・継続協議等)	<p>協議事項</p> <p>○ 病院と地域の連携の推進について これまでのワーキングにおける意見を踏まえ、精神障がい者の地域移行・地域定着を進めるための課題を整理。精神保健福祉法に基づく退院促進措置の対象となる医療保護入院者を地域につなげるための取組の現状・課題及び法改正への対応について意見交換を実施した。 (主な意見等)</p> <p>[病院から]</p> <p>○医療保護入院者退院支援委員会(以下「退院支援委員会」という。)には、本人の病状が固定していると家族は出席しないことが多い。既に病院から家族に説明している場合も同様。</p> <p>○現行の医療保護入院制度においては、家族等の同意は入院時だけで足りるが、R6.4.1以降は、入院期間(6月以内)の満了後、症状が落ち着いておらず、かつ、家族等の同意が得られない場合、入院が成立しないため病院としては退院を止められない。地域援助事業者に「なんとかお願いします」とお願いせざるを得ないケースが出てくるのでは。</p> <p>○医療保護入院の同意等を行うことのできる「家族等」からDV・虐待の加害者を除外するというが、誰が判断するのか。経済的虐待のケースもあり、対応が難しいのでは。</p> <p>○本人の状態が落ち着いてからでないと対応しづらい。看護師等のスタッフも業務が手一杯で、なかなか進まない現状がある。</p> <p>[事業所から]</p> <p>○退院支援委員会に呼ばれることはあまりなく、退院ギリギリのタイミングで連絡があることが多い。ある程度支援の流れが決まった時点で計画の依頼があるので、本当にその支援が本人に合っているのか疑問に思うことはある。</p> <p>○病院からの支援要請に対応できるのは、退院2か月前がギリギリ。病院に対し地域援助事業者に早期に連絡するよう周知活動をしているので、だんだん伝わってきているとは思うが。</p> <p>[市町村から]</p> <p>○これまでコロナの影響で病院に行けなかったのが、これを機に病院との関わりが増えると良いと思う。退院支援委員会に呼んでもらえるとありがたい。</p> <p>[保健所から]</p> <p>○R6.4.1以降は措置入院者も地域援助事業者への紹介の対象となるが、現行の退院後支援計画との兼ね合いが不明。</p> <p>○特に、高齢者を地域に戻すことが困難な場合が多い。精神の特性によっては、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターから断られてしまう。対策として、今年度は障がい福祉サービスから介護保険への移行に係る手引きを作成したり、事例検討を行ったりしている。</p>

開催日時	令和5年2月15日(水) 18:30~19:40
開催場所	大分県庁本館 1階12会議室
参加委員数	9名中8名
主な議題等	<p>①医療的ケア児等の今後の支援のあり方について</p> <p>②発達障がい児の今後の支援のあり方について</p> <p>③その他(次回の開催日程、委員の改選について)</p>
協議内容 (課題・問題 点・継続協議 等)	<p>①医療的ケア児等の今後の支援のあり方について事務局から説明 <説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県医療的ケア児支援センターの相談内容について ・医療的ケア児等の支援の状況(R4を継続) 医療的ケア児支援センターの運営(事務局を県障害福祉課に移管) 医ケア児等支援者養成、コーディネーターの支援の質の維持・向上研修 障害児通所支援事業所等への設備整備補助 医ケア児等に対する非常用発電装置等の購入費補助 <p><補足 岡本委員、河野委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育課で通学支援に関するアンケートを実施 スクールバスへの乗車が難しい医ケア児に対する支援を検討中 ・大分市では、医療的ケア児の移動支援を拡充し通学先の追加を検討中 <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の移動支援について、医ケア児以外の方にもニーズがある と思う。出来るならば、対象児や通学以外の学校行事にも使えるなど枠 を少しずつ広げていって欲しい。通学は本当にネックになってるので、 協力して地域でも広がっていくとよい。 <p>②発達障がい児の今後の支援のあり方について事務局から説明 <説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児支援の取組状況について 子どもの発達支援コンシェルジュ、かかりつけ医研修、ペアレント・プ ログラムの一部見直し ・就学前後の切れ目ない支援体制整備事業について 就学前後の情報連携体制構築のためのガイドライン策定の最終段階 今後は、ガイドライン詳細の説明会、各地域別で顔の見える関係づく りを含めた研修会を開催 <p><補足 森委員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療連携コーディネーターの取組状況について 医療機関の個別の受診調整、受け入れ状況(待ち期間)把握を実施 リハビリの待ち期間は短縮されているが、小中学生にも対応するいわゆ る児童精神科領域のドクターが少ない状況 <p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインや情報連携の好事例の横展開を図って欲しい。研修会に参 加した人が知識を吸収して帰っても、内部に浸透しないと子どもまで届 かない。 ・ペアレント・プログラムの対象は主に3~6歳くらいであるが、小学校 3、4年生くらいになると困りの状況も変わってくる。就学後にも発展 して、活用できると家族への支援が充実すると思う。 <p>③その他(次回の開催日程、委員の改選について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の任期をR5.3.1~R5.6.30で改選